

民間社会福祉施設サービス推進費における 「サービス改善計画」等の取組を公表します。

サービス推進費と福祉サービス第三者評価

民間社会福祉施設サービス推進費の交付施設においては、平成 19 年度から、以下の取組を実施しています。

- 少なくとも 3 年に 1 度は第三者評価を受審（一部の施設を除く。）
- 第三者評価を実施しない年は、第三者評価の利用者調査手法を活用した「利用者に対する調査」を実施
- 第三者評価等の結果を施設での利用者サービス向上のための取組につなげるために、「サービス改善計画・実施状況」を各施設が作成・公表

＜サービス推進費とは＞

東京都においては、独自に民間社会福祉施設サービス推進費補助を行うことにより、民間社会福祉施設の創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民ニーズに対応した福祉サービスの確保と施設利用者の福祉の向上を図っています。

公表している内容について

ここで公表しているのは、次のものです。

- 施設から東京都に提出された「サービス改善計画・実施状況」
- 「利用者に対する調査」の結果報告書（調査を実施した施設のみ。）

サービス改善計画は「第三者評価」又は「利用者に対する調査」の結果に基づいて作成されています。サービス改善計画は、受審（実施）年度の 3 月 31 日時点、実施状況は、翌年度の 4 月 30 日時点の情報です。

なお、「第三者評価」を受審した施設の評価結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション」の第三者評価のページで公表しています。（事業所情報の詳細ページからも、「評価情報詳細」のボタンをクリックすれば見られます。）

※「サービス改善計画・実施状況」は、ホームページ及び当該施設内においても公表しています。
※サービス推進費交付施設においては「財務情報等の公表」の取組も行っており、第三者評価等の公表とあわせて、利用者への情報提供とともに、利用者サービスの更なる向上のために常に努力しています。

次のページより、「サービス改善計画」等を公表しています。

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	エス・オー・エスこどもの村	受審(実施)年度 (※)	令和3年度	施設番号	62-0035
-----	---------------	-----------------	-------	------	---------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (令和3年度)	改善計画 (令和3年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和4年4月30日時点)	左記実施状況に実施予定があった場合の実施状況 (令和 年 月 日時点)
年間勤務について	入所児童への見通しを持った支援、職員の健康・メンタルが安定し、見通しを持った勤務に取り組めるようにする。	試行してきた際の問題点等を改善し、作成手順やルールを明確化。 令和4年度より完全実施。	1 実施済み (令和4年4月～) 2 実施予定 具体的には以下のとおりです。	1 実施済み (令和 年 月) 具体的には以下のとおりです。
FB体制の強化について	職員の児童支援や業務に対する不安等、実際の対応場面の練習や業務管理をおこなうことで、職員育成、支援向上とメンタル面での強化を目指す。	(1)FB体制の明確化 (2)FB 日程確保、進捗状況の確認 (3)未実施であった専門職へのFB開始	1 実施済み (令和4年4月～) 2 実施予定 具体的には以下のとおりです。	1 実施済み (令和 年 月) 具体的には以下のとおりです。
ホーム長の役割、責任の明確化について	施設運営について、運営層の考えを理解し共に進めていけるように、また部下も同じ方向へ導けるようにする。	(1)ホーム長を全ての小舎に専属で配置(令和3年度は主任が兼務あり)。 (2)「家運営」「部下の育成」を役割として明確化。	1 実施済み (令和4年4月～) 2 実施予定 具体的には以下のとおりです。	1 実施済み (令和 年 月) 具体的には以下のとおりです。

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。